

## 外国人の人権尊重に関する実践事例

### 1. 基本情報

#### ○都道府県名及び市町村名

茨城県 つくば市

#### ○学校名

つくば市立並木小学校

#### ○学校のURL

<http://www.tsukuba.ed.jp/~namiki-e/>

### 2. 学校紹介

#### ○学級数

【通常の学級】 13学級、【特別支援学級】 2学級、【合計】 15学級

#### ○児童生徒数

【全児童生徒数】 438人（平成28年11月19日現在）  
（内訳：1年生73人，2年生66人，3年生79人，4年生72人，5年生83人，  
6年生65人）

#### ○人権教育開発推進事業、人権教育研究推進事業実績（実施年度及び事業の別）

平成26・27年度文部科学省人権教育研究推進事業指定校

#### ○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

##### 【学校の教育目標】

かしこく たくましく 温かい児童の育成 ～自立と共生～

##### 【人権教育に関する目標】

- 1 自他のよさを認め合い，協力し合うことのできる子を育成する。
- 2 主体的に行動し，困難をしなやかに乗り越えられる子を育成する。
- 3 自分の思いを伝え，他者の思いを受け止めて，尊重し合うことのできる子を育成する。

#### ○人権教育に係る取組一口メモ

他者との関わり合いや認め合いを重視した教育活動を行うことで，互いを尊重し合い，共に協力し磨き合っている児童の育成

#### ○人権教育にかかる取組の全体概要

- 1 支え合い高め合う協働的な学びを目指した授業実践
- 2 一人一人を大切に環境作り
- 3 自分を大切に，周りの人を大切にする活動（ハートフル活動）による取組
- 4 小中一貫教育としての取組

### 3. 実践事例の内容

(取組のねらい、目的)

研究学園都市のつくば市は、外国からの研究者や留学生が多く住んでおり、本校にも外国籍の児童が多数在籍している。そのような中で、外国の人に対する偏見や差別意識をもたずに外国の文化やその多様性を受け入れ、互いに尊重し合って生活できる児童の育成が必要と考えた。授業を通して、他国の人々や文化について理解したり、法やきまりの意義を理解し、それらを守って自他の権利を大切にしようとしたりする態度を育てていきたい。

(取組を始めたきっかけ)

平成26・27年度に、文部科学省・茨城県教育委員会から人権教育研究推進校の指定を受けた。

人権教育を通して目指す児童の姿に近づくため、本校の実態に照らし合わせ、外国の人との交流や異文化体験を行い、自分と外国の人との違いを受け止め、自分も周りの人も尊重し合えるように実践を行った。

(取組の内容)

(1) 第1学年 つくばスタイル科

単元 みんな なかよし (国際理解)

① 「いろいろなくにの〇〇をして、ものしりはかせになろう。」

ねらい 外国のあいさつ、食べ物、遊び、学校について知ることを通して、外国の文化に関心をもったり、文化の違いに気付いたりすることができる。

主な活動

- 1 スクリーンに投影したいろいろな国の写真を見る。
- 2 いろいろな国の「あいさつ」「食べ物」「遊び」「学校」の四つのブースを設け、学年全体を4グループに分けて、ローテーション形式でそれぞれのテーマに沿って学習する。
- 3 感じたことや考えたことを学年全体で発表する。

成果

- ・ いろいろな国の写真を取り上げたので、知らない国のことについても興味・関心をもつことができた。
- ・ 学級の枠を越えて学習することで、新たな友達との関わり合いを深めることができた。



② 「いろいろなくにのスーパーものしりはかせになろう。」

ねらい 外国のあいさつや遊びを体験したり、ゲストティーチャーの話を聞いたりする活動を通して、外国の人や文化に関心をもったり、異なる文化の理解を深めたりすることができる。

### 主な活動

- 1 いろいろな国の言葉であいさつやゲームやクイズをする。
- 2 外国人のゲストティーチャーから、日本に来てうれしかったことや困ったことの話聞く。
- 3 本時の活動を振り返り、考えたことを発表する。

### 成果

- ・あいさつを通して、国によって言語が違うことが分かった。
- ・外国の人が日本に来ると、戸惑うことがたくさんあることが分かり、日本と世界の暮らしが違うことが理解できた。



### ③「〇〇さんのこまったなをかいけつしよう。」

ねらい 日本との文化の違いに戸惑う外国の小学生の劇を見て、外国の人の気持ちを理解することや誰もが仲良く助け合うことができる方法について考えることができる。

### 主な活動

- 1 外国籍の子供が学校生活の中で戸惑う内容のペープサート劇を見る。
- 2 学年を4グループに分け、主人公が抱える問題について、どんなことができるかそれぞれのテーマごとに話し合う。
- 3 グループごとに話し合った内容を発表する。

### 成果

- ・日本と外国の文化の違いにより戸惑う主人公の気持ちに共感しながら、一人一人が解決方法を考えることができた。
- ・友達の意見や考えを肯定的に受け止めながら話し合うことができた。



## (2) 第6学年 社会科

### 単元 わたしたちのくらしと日本国憲法

ねらい 日本国憲法では、様々な国民の権利を基本的人権として保障し、同時に国民が果たさなければならない義務も定めていることを理解する。

### 主な活動

- 1 「ひらがなにつき」から、当時は、識字学級や多文化学級があったことを知り、日本語の読み書きができない人にはどのような苦悩があるか、話し合う。
- 2 教育を受ける権利は、日本国憲法における国民の基本的人権の一つであることや憲法で保障されていることを知る。

- 3 本時の学習課題をつかむ。
- 4 挿絵から想像し、日本国憲法が定める権利や義務には様々なものがあることを知る。
- 5 「ちがいのちがい」を行い、生活の中で見過ごしている様々な人権・社会問題に対して、問題意識をもち、権利や義務が生活する上で大切なものであることを認識していく。
- 6 基本的人権の尊重や権利と義務について振り返り、まとめとする。

#### 成果

- ・日本語を読み書きできない人の思いについて触れることができ、識字学級や多文化共生学級について知ることができた。
- ・相手を意識して分かりやすく伝えることで、日本国憲法で保障している権利や果たさなければならない義務について、互いの考えを認め合い、自分の考えを深めることができた。

### (3) 日本語教室 日本語指導

#### 単元 「知ってもらおう ぼくたちのフィリピン」

ねらい フィリピンについて興味をもって進んで調べ、伝えたい内容について文章にし、発表活動を通して人に分かりやすく伝える力を身に付ける。

#### 主な活動

- 1 フィリピンについて調べ、発表する内容を考える。
- 2 日本語で、発表の原稿、クイズ、招待状を作る。
- 3 日本語で、人に分かりやすく伝えるように発表の練習をする。
- 4 1年生を招待し、発表会をする。

#### 成果

- ・1年生が楽しく理解できるように、事前に「発表のときに気を付ける事項」を話し合い、1年生の様子を見ながら説明のスピードや写真の示し方などを工夫することができた。
- ・自国のよさに改めて気付くことにより、自己肯定感が高められた。
- ・発表を熱心に聞いてくれた1年生に対する心からの感謝の気持ちと、発表を終えた達成感を素直に表現することができた。

## 4. 実施する際に生じた課題及びその解決策

(取組を実施する際に生じた課題)

- ・インターネットや新聞等の報道を見聞きし、外国に対してマイナスのイメージをもっている児童がいる。

(課題に対する解決方法)

- ・在籍する外国人児童に対する偏見につながらないように、外国の文化を取り上げるときには、国の偏りがないように幅広く取り扱う。

- ・児童が外国の文化に興味をもち、自分たちにとって身近なものと感じられるように、ゲームやクイズ、あいさつなどを取り入れる。

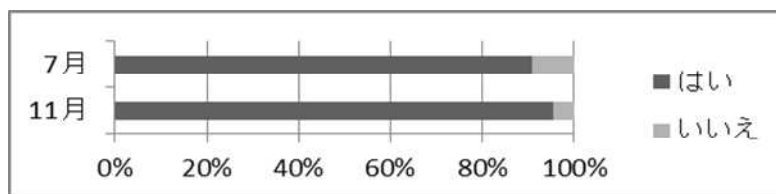
## 5. 実践事例の実績、実施による効果

(取組の実績)

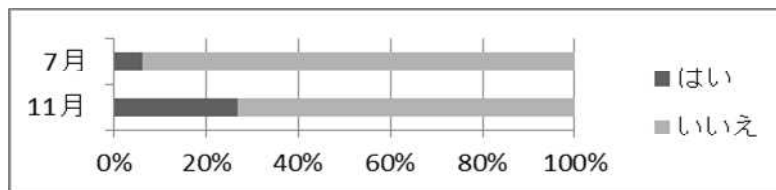
### (1) 第1学年の実践

第1学年つくばスタイル科「みんな なかよし (7時間扱い)」は、特に外国の人との関わり方を重視する単元として設定した。外国の人や外国の文化と触れ合う機会を多く設けて異文化を学ぶとともに、外国の人に会ったり困っている外国の人を見かけたりしたとき、自分はどうのように関わっていったらよいかを考えさせたり、世界の人たちがみんな仲良く暮らしていくことの大切さを実感させたりしたいと考えた。また、外国の文化や多様性を受け入れて互いに尊重し合いながら生活していく態度は短期間では育めないと考え、実施時期を7月から11月とした。

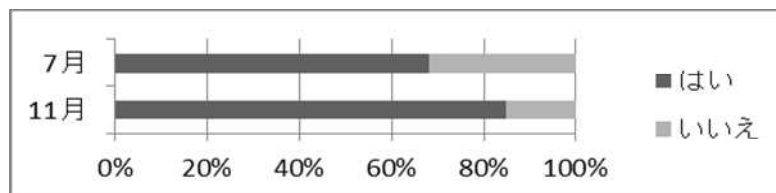
① いろいろな国の友達と仲良くなりたいですか。



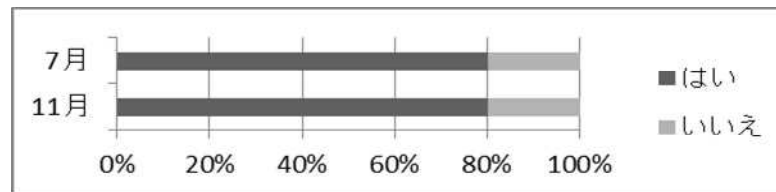
② 外国の人が困っているとき、助けてあげたことはあるか。



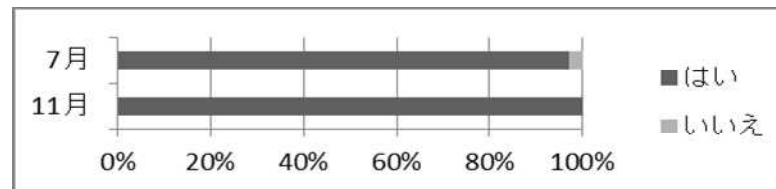
③ 外国の人が困っているとき、声をかけたり手助けしたりすることができるか。



④ 友達に優しくしたり、友達を助けてたりしたことはあるか。



⑤ 誰とでも仲良くしたいか。

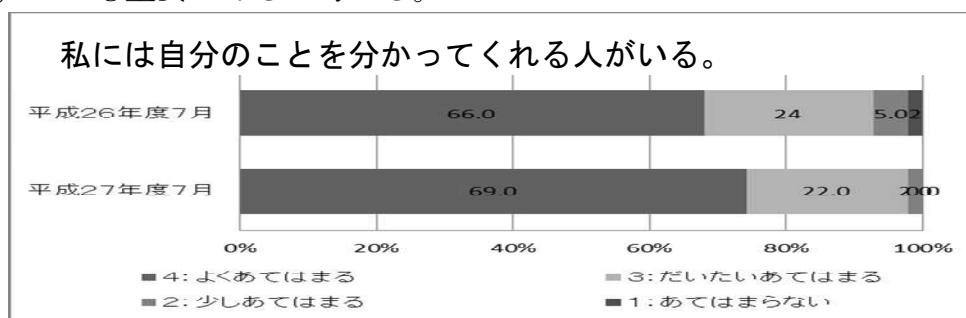


- 単元を通して、様々な国の文化や日本との違いを取り上げたことにより、外国を身近なものとして捉えられるようになり、外国の人とも仲良くなりたいと考える児童が増えたのだと考える。(①より)

- 困っている外国の人の気持ちに触れながら、自分なら何ができるのかと考えさせたことにより、具体的な解決方法を話し合い、困っている外国の人に出会ったとき手助けしたいと考える児童が増えた。また、実際にそのような場面に遭遇したときに、授業内容を思い出し、自分にできることを考えて行動に表すことができた児童が増えたのだと考えられる。(②③より)
- 身近な友達に優しく接した経験をもつ児童の人数に変わりはないが、国にかかわらず仲良くしたいと全員が回答した。これは、学習したことを通して外国に対する偏見やマイナスイメージがなくなり、世界の人たちがみんな仲良く暮らしていくことの大切さを実感できたからだと考えられる。(④⑤より)

## (2) 全校アンケートより

平成26・27年度の研究において、児童の自己肯定感を高めるために、授業を中心に学校教育全体を通して人権教育を行ってきた。成果として、児童は自分のよさを発見することができ、また他者からも自分のことを理解して認められていると考える児童が増えたと考える。本校には外国籍の児童も多数在籍するため、今後も互いに文化の違いを認め、尊重するなど、多文化理解に関する教育は、とても重要であると考えられる。



## 6. 実践事例についての評価

(取組についての評価、及びそう評価する理由)

- 取組後も、外国籍の児童を排斥したり、文化による違いを否定するような言動をしたりする児童は見られず、一人一人の個性として認め合いながら学校生活を送っている。
  - 在日年数が短く日本語がうまく話せない児童に対して、周りの子が「違う」と否定せず、「～と言うんだよ」「〇〇はこういう意味だよ。」とアドバイスするなど支え合い高めようとする姿勢が見られる。
- (現在、実施に当たって課題と感じていること)
- 地域・保護者とともに、外国人のもつ文化や多様性を受け入れられる協力体制を構築し、地域人材の活用など、授業の改善・充実を図っていく必要がある。
  - 発達段階に応じて、9年間を見通したカリキュラムの設定や異学年交流、地域への発信の機会を増やし、本研究を通して育成した資質・能力を更に伸ばしたり生かしたりする場を構築する必要がある。